

令和3年度 成年後見人養成講座
(人吉球磨圏域10市町村委託事業)

I 講座基礎編実施要項

1 目的

社会の核家族化や高齢化の急激な進展に伴い、成年後見制度の果たす役割は益々重要になってきており、今後とも更に需要が増大することが見込まれています。

平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」においても、11の基本方針が示され、なかでも後見制度の担い手となる市民後見人の人材育成は急務となっております。

この講座では、より多くの方が、成年後見制度への理解を深め、親族後見人や市民後見人として活躍していただけることを願い、成年後見制度に関心を持つ人を対象に、成年後見人養成講座を開設するものです。

2 主催 人吉球磨成年後見センター（社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会）

3 応募資格 次のすべてに該当する方

- (1) 球磨郡、人吉市に在住の方
- (2) 成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意があり、心身ともに健康な方
- (3) 社会貢献に意欲がある方（すでに実施した市民後見人養成講座の受講者でも可能）

4 内容

- (1) 実施期間：令和3年8月7日（土）、8日（日） 2日間
午前8時30分から午後5時10分まで（2日目は午後3時30分まで）
- (2) 会場：人吉市総合福祉センター 2階中会議室（※会場を変更する場合があります。）
- (3) カリキュラム 裏面：カリキュラム編成表参照

5 定員 20名

6 受講料 無料

7 教材 主催者で準備します。

8 修了証

社会福祉法人人吉市社会福祉協議会から全科目修了者に「修了証」を交付します。なお、基礎編を修了された方は、引き続き実践編を予定しておりますので、お申込みください。

9 個人情報の取扱いについて

受講申込に係る個人情報については、出席等の管理以外の目的には使用いたしません。

10 受講申込

- (1) 申込方法 受講申込書により、最寄りの各町村社会福祉協議会又は人吉市社会福祉協議会にお申込みください。郵送、FAXでも受け付けます。
- (2) 申込期限 令和3年7月30日（金）
- (3) 申込及び問合せ先

〒868-0072 人吉市西間下町41番地1

社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会内

人吉球磨成年後見センター TEL 0966-24-8800

FAX 0966-25-1117

成年(市民)後見人養成講座カリキュラムの体系 人吉球磨成年後見センター

| 2021年度 | | 日時 | 科目 | 単位 (60分) | 内容 | ポイント | 講師 | |
|-------------|-----------------|---------------------|----|-------------|------------------------------------|--|--------------------------|---|
| | 8:30~ 9:00 | 開講式 | | 0.5 | 成年後見人養成講座の趣旨及びカリキュラムについての説明 | 社会貢献としての成年後見活動 | センター職員 | |
| | | オリエンテーション | | | | | | |
| 8月7日 (土) | 9:15~ 12:15 | 高齢者・障害者の人権 | | 3 | ①基本的人権 | ●個人の尊厳と法の下の平等 | 熊本県弁護士会 弁護士 | |
| | | | | | ②自己決定と自己責任 | ●権利擁護とは | | |
| | | | | | ③人権侵害 | ●私的自治の原則、契約とは | | |
| 8月7日 (土) | 13:00~ 15:00 | 成年後見制度をめぐる法律 | | 2 | ④意思決定支援 | ●高齢者・障害者の虐待 | 熊本県弁護士会 弁護士 | |
| | | | | | ①法律行為・契約 | ●契約とは、日常生活の中の契約 | | |
| | | | | | ②権利能力 | ●意思能力を欠く人の契約 | | |
| 8月8日 (日) | 8:30~ 10:30 | 成年後見制度概論 | | 2 | ③意思能力 | ●制限行為能力者とは | 熊本県弁護士会 弁護士 | |
| | | | | | ④行為能力 | ●代理権とは、代理人の役割とは | | |
| | | | | | ⑤代理 | ●任意代理、法定代理 | | |
| 8月8日 (日) | 15:10~ 17:10 | 2030年、人吉球磨の様子はこう変わる | | 2 | 少子高齢化、人口減少等地域が抱える現状と諸課題について(演習を含む) | 社会構造の変化と制度的な対応の方向性について最新の情報を伝える。高齢化がピークを迎えるころの街の姿を伝え、研修を通じて私たちに何ができるかを考える。 | 熊本県健康支援研究所 代表取締役 松尾 洋 | |
| | | | | | 成年後見制度概論 | ①成年後見制度の基本的理念 | ●後見・保佐・補助の3類型 | 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 熊本支部 司法書士 |
| | | | | | | ②制度の概要 | ●成年後見制度利用支援事業 | |
| 8月8日 (日) | 10:40~ 12:40 | 法定後見 | | 2 | ③法人後見と市民後見人 | ●3類型とその対象者、権利関係 | 同 司法書士 | |
| | | | | | 法定後見とは | ●申立と成年後見人等の選任 | | |
| | | | | | 任意後見とは | ●任意後見契約の概要とポイント | | |
| 8月8日 (日) | 13:30~ 15:30 | 任意後見 | | 2 | 任意後見とは | ●法定後見との違い、締結と発効 | 同 司法書士 | |
| | | | | | 任意後見とは | | | |

基礎編